

国指定重要文化財 山口県旧県庁舎

西洋と和様式の融合



山口市滝町1番1号——長州藩の藩主毛利敬親が有事に備えて萩から藩府移転を行った地です。文久3年（1863）の移転から明治4年（1871）の廃藩置県で山口県庁に継承され、150年有余にわたり今なお、山口の政治の中心としてその位置を保持し続けています。その象徴が、旧県庁舎である山口県県政資料館ではないでしょうか。

明治建築界の三大巨匠の一人とうたわれた妻木頼黄^{つまきよりなか}は、明治27年広島臨時帝国議会議事堂を15日間で竣功させ、世にその名を知らしめたのです。妻木は明治後期、大蔵省の臨時建築部長として彼の指揮のもとに国議事堂建設プランを作成しますが、実現には至りませんでした。

その後妻木と彼のスタッフであった武田吾一、大熊喜邦たちは山口県旧県庁舎を設計します。大正2年（1913）から5年にかけて建造された大正時代を代表する煉瓦造の洋風建築です。後期ルネッサンス様式を基調としつつ、日本・東洋趣味などもみられるなど独創的なデザインが細部に施されています。

たとえば、山口旧県庁舎は玄関を中心にその両側へ翼のように建物本体を張り出した左右対称形にされ、その安定感のあるシンプルで優美な外観は、西欧近世のロマンチズムを想起させます。また、玄関口の車寄せはスロープになっており、馬車で乗り付けられるように設計されています。

メインとなる正庁会議室は、豪華なシャンデリアをはじめ天井や壁面の意匠にまで細やかな気遣いを見ることができますし、和風と洋風のデザインが融合した旧知事室も部屋全体でまとまった様相を見せています。

わが国でも稀少な価値を持つことが評価され、山口県旧県庁舎は昭和59年（1984）に国の重要文化財に指定されました。この素晴らしい建造物をより多くの方々に知っていただくために、昭和60年から「山口県政資料館」として開館しています。

※1 他の二人は東京駅などを設計した辰野金吾、赤坂離宮などを設計した片山東熊



国指定重要文化財「山口県旧県庁舎」
後期ルネッサンス様式を基調としながらも、新しいデザイン運動の影響が感じられる大正時代の代表的な建築物である。

■位置図



中央部の屋根に施されている半円形の飾り窓、その後部の突起物の装飾は、庁舎正面のアクセントになっている。



豪華なシャンデリアをはじめ古典的なモチーフの意匠が随所にみられる正庁会議室



木製腰壁を廻し、天井も木製格縁にし、マントルピースをはじめ洋風と和風のデザインが融合した旧知事室。